



熊本県公報

第 1 2 3 7 9 号

平成 26 年 12 月 24 日 (水)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 1
- 道路の区域変更…………… (//) 1
- 道路の供用開始…………… (//) 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (障がい者支援課) 2
- 指定居宅介護支援事業者の指定…………… (高齢者支援課) 2
- 漁船保険付保義務の消滅 (大道加入区) …… (団体支援課) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 3
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 3
- 保安林の指定に関する予定…………… (//) 3

公 告

- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 4
- CNC旋盤に係る一般競争入札の落札者の決定…………… (管理調達課) 4
- 熊本都市計画地区計画の決定 (益城町決定) …… (都市計画課) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 4
- 平成 27 年熊本県歯科技工士国家試験の実施…………… (医療政策課) 5
- 八代市田中町土地区画整理事業の換地処分…………… (都市計画課) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・農業振興課) 6
- 平成 26 年度上期熊本県病院事業業務状況…………… (障がい者支援課) 6

告 示

熊本県告示第 1195 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 26 年 12 月 24 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 26 年 12 月 24 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	大津植木線	菊池郡合志市野々島字花園 5087番4地先から 菊池郡合志市野々島字八通丸 3326番3地先まで	前	7.0 ～ 28.5	456.2	防交 安 (交 安 全)
			後	11.0 ～ 28.9		

2 区域を変更する期日 平成 26 年 12 月 24 日

熊本県告示第 1196 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 26 年 12 月 24 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 26 年 12 月 24 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	水俣田浦線	葦北郡津奈木町大字福浜字合串 4304番66地先から 葦北郡津奈木町大字福浜字竹迫 4695番3地先まで	前	3.9 ～ 25.0	1,227.0	広域連携交付金（道路改築）
			後	3.9 ～ 25.0	1,227.0	
				8.5 ～ 42.6	1,088.0	

2 区域を変更する期日 平成26年12月24日

熊本県告示第1197号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成26年12月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年12月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	宮原五木線	球磨郡五木村乙字中村 1601番1地先から 同所 1601番1地先まで	65.3	地域の元気基金（道路改良）

2 供用を開始する期日 平成26年12月24日

熊本県告示第1198号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により特定行為業務事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

平成26年12月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
社会福祉法人きらきら 玉名市岱明町野口字塚原 666番	生活支援センターきらきら 玉名市岱明町野口塚原66 6番	43220 040	平成26年12月 11日

熊本県告示第1199号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成26年12月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社緑生会	さくらんぼ居宅介護支援事業所	山鹿市菊鹿町池永455番地2	平成27年 1月5日	居宅介護支援

熊本県告示第1200号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により平成22年12月24日熊本県告示第1146号で公示した大道加入区の指定漁船を普

通損害保険に付すべき義務が平成26年12月23日限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。

平成26年12月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第1201号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成26年12月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年12月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	槻木田代八重線	球磨郡多良木町大字槻木字古屋敷	前	3.2 ～ 19.4	101.2	単橋改 (仮設道路の撤去)
		球磨郡多良木町大字槻木字小川内	後	3.6 ～ 9.0	120.9	

2 区域を変更する期日 平成26年12月24日

熊本県告示第1202号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成26年12月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡高森町大字上色見字猫嶽10番214、10番232の5、10番268（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字猫嶽10番268、10番214・10番232の5（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局並びに高森町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第1203号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成26年12月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡産山村大字田尻字上釜蓋25番2、字蓬原769番

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字蓬原769番（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局並びに産山村役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

熊本県公告第686号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
平成26年12月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1377号	副産植物質肥料	発酵副産肥料1号	窒素全量：1.0 加里全量：11.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	ジェイカムアグリ株式会社 東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号	平成33年1月9日

熊本県公告第687号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。
平成26年12月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 落札に係る物品の名称及び数量
CNC旋盤 1式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日
平成26年10月30日
- 落札者の氏名及び住所
五誠機械産業株式会社 熊本営業所
熊本市東区长嶺東七丁目10番95号
- 落札金額
35,227,364円（うち消費税及び地方消費税の額2,609,434円）
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成26年9月16日

熊本県公告第688号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により益城町から熊本都市計画地区計画益城町安永宮ノ本地区計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
平成26年12月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第689号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成26年12月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字下原899番1

- 384.50平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市北区飛田二丁目10-117 サンエイツプレインA201
ウォーターフィールド・マークアルフレッド、ウォーターフィールド・麗香

熊本県公告第690号

歯科技工法の一部を改正する法律（昭和57年法律第1号）附則第2条の規定により、平成27年熊本県歯科技工士国家試験を次のとおり実施する。
平成26年12月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験日時
- (1) 学説試験
平成27年2月19日（木）午前9時から午後4時まで
- (2) 実地試験
平成27年2月20日（金）午前9時から午後4時まで
- 2 試験場所
熊本歯科技術専門学校 熊本市中央区本荘三丁目1番6号
- 3 受験資格
次の各号のいずれかに該当する者であること。
- (1) 文部科学大臣の指定した歯科技工士学校を卒業した者又は平成27年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 厚生労働大臣の指定した歯科技工士養成所を卒業した者又は平成27年3月31日までに卒業見込みの者
- (3) 歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者
- (4) 外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けた者で、厚生労働大臣が(1)から(3)までに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの
- 4 試験科目
- (1) 学説試験
歯科理工学、歯の解剖学、顎口腔機能学、有床義歯技工学、歯冠修復技工学、矯正歯科技工学、小児歯科技工学及び関係法規
- (2) 実地試験
歯科技工実技
- 5 受験手続等
- (1) 提出書類
ア 受験願書
イ 受験票
所定の位置に写真（縦6センチメートル、横4センチメートルとし、出願前6か月以内に脱帽して正面から上半身を撮影したもので、裏面にシキの記号、撮影年月日及び氏名を記載したものを）を貼り付けること。
- ウ 3の(1)又は(2)に該当する者にあつては、卒業証明書又は卒業見込証明書（卒業見込証明書を提出した者にあつては、平成27年3月12日（木）までに卒業証明書を提出すること。）
- エ 3の(3)に該当する者にあつては、歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者であることを証する書類
- オ 3の(4)に該当する者にあつては、外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けたことを証する書類及び厚生労働大臣の認定を受けたことを証する書類
- (2) 受験手数料
36,000円
- (3) 受付期間
平成27年1月9日（金）から同月16日（金）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
なお、郵送の場合は、平成27年1月16日（金）までの消印のあるものを有効とする。
- (4) 受験願書の提出先
熊本県健康福祉部健康局医療政策課
〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 6 合格発表及び合格証書の送付
- (1) 合格発表は、平成27年3月19日（木）午後1時に熊本県庁行政棟本館1階ロビーに合格者の受験番号を掲示するとともに、熊本県ホームページに掲載する。
- (2) 合格者には、合格証書を送付する。
- 7 その他
- (1) 試験に関する照会及び受験願書等の請求は、熊本県健康福祉部健康局医療政策課（電話096-333-2204）に行うこと。
- (2) 受験願書の受付を完了した者には、受験票を送付する。

(3) 郵便で受験願書を請求する場合は、A4判の書類が郵送できる封筒の表に「歯科技工士国家試験」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。

熊本県公告第691号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により八代市田中町土地区画整理組合理事長福島秀治から八代市田中町土地区画整理事業の換地処分をした旨の届出があったので、同条第4項の規定により公告する。

平成26年12月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県公告第692号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成26年12月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
吉永 昭博	下益城郡美里町馬場	下益城郡美里町中郡字下新谷1526番
本郷 博行	上益城郡甲佐町糸田	上益城郡甲佐町大字糸田字塘ノ外706番他1筆
松野 文男	上益城郡甲佐町早川	上益城郡甲佐町大字糸田字下川原1087番他1筆
緒方 秀壽	上益城郡甲佐町糸田	上益城郡甲佐町大字糸田字蔵畑2363番
有限会社大王 牧場	人吉市瓦屋町	球磨郡相良村大字柳瀬字浜ノ上819番29

2 認可年月日

平成26年12月16日

熊本県公告第693号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成26年度上期の熊本県病院事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成26年12月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

平成26年度上期 熊本県病院事業業務状況説明書

熊本県病院事業の平成26年度上期（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）における業務の状況は、次のとおりである。

1 事業の概要

(1) 概況

今期の外来患者は、延人数13,409人、1日平均89.4人で前年度同期と比較すると、延人数では23人、1日平均では0.1人の減少となっている。

また、入院患者についても、延人数21,395人、1日平均116.9人、病床利用率

77. 9パーセント（稼働病床150床を基礎として算出。）で、前年度同期と比較すると、延人数で801人、1日平均では4.4人、病床利用率では3.0ポイントの減少となっている。

なお、外来患者延人数のうち平成24年度から開設した「こころの思春期外来」の患者は、494人で、前年度同期と比較すると、221人の大幅な増加となっている。

(2) 患者の状況

① 外来患者の状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
延人数	2,230	2,170	2,207	2,364	2,179	2,259	13,409
1日平均	89.2	90.4	88.3	90.9	83.8	94.1	89.4

② 入院患者の状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
定床	150	150	150	150	150	150	
延人数	3,407	3,659	3,556	3,599	3,607	3,567	21,395
1日平均	113.6	118.0	118.5	116.1	116.4	118.9	116.9
利用率	75.7%	78.7%	79.0%	77.4%	77.6%	79.3%	77.9%

③ 入退院調

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
入院者数	22	22	25	23	20	29	141
退院者数	14	21	26	22	22	24	129
月末患者数	114	115	114	115	113	118	

④ 外来患者病名別調（延人数：患者それぞれの外来通院日数の合計数）（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
統合失調症		1,209	1,208	1,247	1,380	1,192	1,259	7,495
そううつ病		547	528	518	527	528	551	3,199
脳器質性	認知症							
	アルツ型	5	5	2	4	3	5	24
	脳血管性							
	その他	5	4	6	4	7	5	31
その他		17	14	14	12	14	14	85
依存症	アルコール	69	58	64	59	79	83	412
	覚醒剤	48	40	41	31	33	35	228
	その他	9	4	3	4	8	6	34
その他の精神病		112	109	98	104	102	93	618
精神遅滞		1		1	2		1	5
人格障害		3	1	4	3	3	1	15
神経症		160	148	160	174	165	146	953
てんかん		7	8	8	9	9	8	49
その他		38	43	41	51	36	52	261
合計		2,230	2,170	2,207	2,364	2,179	2,259	13,409

⑤ 入院患者病名別調（延人数：患者それぞれの入院日数の合計数）（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
統合失調症		2,467	2,684	2,526	2,542	2,562	2,493	15,274
そううつ病		406	376	435	418	426	413	2,474
脳器質性	認知症							
	アルツ型							
	脳血管性							
	その他							
その他		30	47	68	45	31	49	270
依存症	アルコール	332	321	308	354	292	281	1,888
	覚醒剤	86	58	42	62	88	97	433
	その他		62	60	62	84	99	367
その他の精神病		52	49	57	61	93	105	417
精神遅滞				14	31	31	30	106
人格障害		34	62	40				136
神経症				6	24			30
てんかん								
その他								
合計		3,407	3,659	3,556	3,599	3,607	3,567	21,395

(3) 職員の状況

(単位：人)

職 種 別	H25. 4. 1現在	H26. 4. 1現在
医 師	5	6
医 療 技 術 職 員	9	9
看 護 師	56	54
事 務 職 員	16	15
技 能 労 務 職 員	1	1
計	87	85

(注) 特別職である事業管理者 1 人を除く。

2 経理の状況

(1) 損益計算書 (平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで)

(単位：円)

医業収益	397,625,040	
医業費用	690,275,694	
当期営業損失		292,650,654
医業外収益	392,006,751	
医業外費用	43,637,600	
当期経常利益		55,718,497

(2) 平成25年度決算の状況

① 損益計算書

(単位：円)

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1	医業収益			
	(1) 入院収益	630,484,761		
	(2) 外来収益	152,549,237		
	(3) その他医業収益	<u>5,943,624</u>	788,977,622	
2	医業費用			
	(1) 給与費	966,003,687		
	(2) 材料費	77,730,288		
	(3) 経費	262,534,710		
	(4) 減価償却費	141,955,506		
	(5) 資産減耗費	239,258		
	(6) 研究研修費	<u>4,540,908</u>	<u>1,453,004,357</u>	
	営業損失			664,026,735
3	医業外収益			
	(1) 受取利息	4,153,518		
	(2) 一般会計負担金	779,535,000		
	(3) その他医業外収益	<u>4,437,184</u>	788,125,702	
4	医業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	91,460,214		
	(2) 雑損失	<u>0</u>	<u>91,460,214</u>	<u>696,665,488</u>
	経常利益			<u>32,638,753</u>
5	特別利益	<u>0</u>	<u>0</u>	
6	特別損失	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
	当年度純利益			<u>32,638,753</u>
	前年度繰越欠損金			<u>759,307,793</u>
	当年度未処理欠損金			<u><u>726,669,040</u></u>

② 貸借対照表

(単位：円)

(平成26年3月31日)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		283,278,583
ロ 建物	5,099,182,147	
減価償却累計額	<u>1,925,855,387</u>	3,173,326,760
ハ 構築物	522,230,400	
減価償却累計額	<u>329,514,588</u>	192,715,812
ニ 器械備品	357,827,959	
減価償却累計額	<u>295,662,775</u>	62,165,184
ホ 車輛	18,043,050	
減価償却累計額	<u>17,083,434</u>	959,616
ヘ 建設仮勘定		<u>0</u>

有形固定資産合計

3,712,445,955

(2) 無形固定資産

イ 電話加入権		<u>240,832</u>
---------	--	----------------

無形固定資産合計

240,832

固定資産合計

3,712,686,787

2 流動資産

(1) 現金預金	2,183,307,185
(2) 未収金	116,356,773
(3) 貯蔵品	4,429,594
(4) その他流動資産	<u>0</u>
流動資産合計	<u>2,304,093,552</u>
資産合計	<u><u>6,016,780,339</u></u>

負 債 の 部

3 固定負債

(1) 退職給与引当金	341,521,785
(2) 修繕引当金	<u>156,399,307</u>
固定負債合計	497,921,092

4 流動負債

(1) 未払金	132,687,770
(2) 預り金	8,302,620
(3) その他流動負債	<u>0</u>
流動負債合計	<u>140,990,390</u>
負債合計	<u>638,911,482</u>

資 本 の 部

5 資本金

(1) 自己資本金	2,089,986,924
(2) 借入資本金	
イ 企業債	<u>2,977,804,835</u>
借入資本金合計	<u>2,977,804,835</u>
資本金合計	5,067,791,759

6 剰余金

(1) 資本剰余金	
イ 受贈財産評価額	155,049,830
ロ 補助金	384,417,000
ハ その他資本剰余金	<u>325,260,000</u>
資本剰余金合計	864,726,830
(2) 利益剰余金	
イ 減債積立金	172,019,308
ロ 当年度未処理欠損金	<u>726,669,040</u>
利益剰余金合計	<u>△554,649,732</u>
剰余金合計	<u>310,077,098</u>
資本合計	<u>5,377,868,857</u>
負債資本合計	<u><u>6,016,780,339</u></u>

③ 剰余金計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位 円)

	資 本 金		剰 余 金							資本合計
	自 己 資本金	借 入 資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金			
			受贈財産 評 価 額	補助金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	減 債 積立金	未処理 欠損金	利益剰余金 合 計	
前年度末残高	2,089,986,924	3,167,139,813	155,049,830	384,417,000	325,260,000	864,726,830	172,019,308	△ 759,307,793	△ 587,288,485	5,534,565,082
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	2,089,986,924	3,167,139,813	155,049,830	384,417,000	325,260,000	864,726,830	172,019,308	(繰越欠損金) △ 759,307,793	△ 587,288,485	5,534,565,082
当年度変動額	0	△ 189,334,978	0	0	0	0	0	32,638,753	32,638,753	△ 156,696,225
企業債の償還	0	△ 189,334,978	0	0	0	0	0	0	0	△ 189,334,978
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	32,638,753	32,638,753	32,638,753
当年度末残高	2,089,986,924	2,977,804,835	155,049,830	384,417,000	325,260,000	864,726,830	172,019,308	(当年度未処理欠損金) △ 726,669,040	△ 554,649,732	5,377,868,857

④ 欠損金処理計算書

(単位 円)

	資本金		資本剰余金	未処理欠損金
	自己資本金	借入資本金		
当年度末残高	2,089,986,924	2,977,804,835	864,726,830	△ 726,669,040
議会の議決による処分額	0	0	0	0
処分後残高	2,089,986,924	2,977,804,835	864,726,830	(繰越欠損金) △ 726,669,040

3 平成26年度の経営方針

- ・ 県民のための精神科医療機関としての使命を果たす。
- ・ 患者様の権利を擁護し、患者様との相互協力のもと、安心できる医療を実現する。
- ・ 職員一人ひとりが自己研鑽に努め、お互いの専門性と役割を尊重し、チーム医療の推進を図る。
- ・ 患者様の視点に立ちながら、徹底した医療の安全管理に努める。
- ・ 全員参加の経営により、安定した経営基盤を持つ病院づくりに努める。

4 平成26年度当初予算の概要

(1) 事業の予定量

病床数	150床		
入院患者	44,895人	(1日平均	123人)
外来患者	32,230人	(1日平均	110人)

(注) 平成20年4月1日から許可病床200床のうち50床を休床中。

(2) 収益的収入及び支出の予定

(単位：千円)

病院事業収益	1,645,301	医業収益	845,755
		医業外収益	799,546
病院事業費用	1,668,342	医業費用	1,536,595
		医業外費用	85,953
		特別損失	45,744
		予備費	50

(3) 資本的収入及び支出の予定

(単位：千円)

資本的収入	0		0
資本的支出	234,171	建設改良費	39,228
		企業債償還金	194,943